

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（島根労働局委託事業）

# 働き方改革 個別相談会

相談会場：島根県経営者協会 相談室

（松江市母衣町 55 番地 4 島根県商工会館 4 階）

TEL：0852-21-4925

相談  
無料

働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制など  
労働法制は大きく変化しています。

専門家が個別に相談対応いたします。お気軽にご相談ください！

開催曜日 <<火曜日・木曜日>>

時間 <<17:00～18:00>>

令和 3年	10月	7日・12日・14日・19日・21日・26日
	11月	9日・11日・16日・18日・25日
	12月	7日・9日・14日・16日・21日・23日
令和 4年	1月	11日・13日・18日・20日・25日
	2月	8日・10日・15日・17日・22日・24日

※日程は変更になる場合があります。ご了承願います。

～お問い合わせ・お申し込み先～

島根働き方改革推進支援センター

（松江市母衣町 55 番地 4 島根県商工会館 7 階）

裏面の申込書にて、  
事前にお申込みください！



0120-514-925 [フリーダイヤル]

受付時間／午前9時～午後5時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）



hatarakikata@shimanekeikyo.com



島根県商工会議所連合会・島根県商工会連合会・（一社）島根県経営者協会

# 「個別相談会」申込書

(FAX) 0852-67-3821

申込日 年 月 日

事業所名	担当者氏名・役職				
所在地 〒	-				
TEL ( )	-		FAX ( )	-	
相談内容 (※該当する項目に☑をご記入ください。複数選択可。)					
<input type="checkbox"/> 正規・非正規労働者の不合理な待遇差の禁止について					
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について					
<input type="checkbox"/> 助成金について					
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について					
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について					
<input type="checkbox"/> 人材確保に関する相談について					
<input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備について					
<input type="checkbox"/> その他 ( )					
個別相談希望日	第1希望	令和	年	月	日
	第2希望	令和	年	月	日

## ★ 個別相談会のご利用が難しい事業主様へ ★

相談会場が遠い・日程が合わない等の事情で個別相談会をご利用できない場合は、  
無料にて専門家による訪問相談、電話相談 (0120-514-925) も行っております。  
お気軽にお申込みください。

# 「訪問相談」申込書

(FAX) 0852-67-3821

申込日 年 月 日

事業所名	担当者氏名・役職				
所在地 〒	-				
TEL ( )	-		FAX ( )	-	
相談内容 (※該当する項目に☑をご記入ください。複数選択可。)					
<input type="checkbox"/> 正規・非正規労働者の不合理な待遇差の禁止について					
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について					
<input type="checkbox"/> 助成金について					
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について					
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について					
<input type="checkbox"/> 人材確保に関する相談について					
<input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備について					
<input type="checkbox"/> その他 ( )					
訪問相談希望日	第1希望	令和	年	月	日
	第2希望	令和	年	月	日

※申込書に記載された情報は、本事業の目的以外には使用しません。